

# 資料－４ 検討ワーキングの 検討結果について

復興実感年

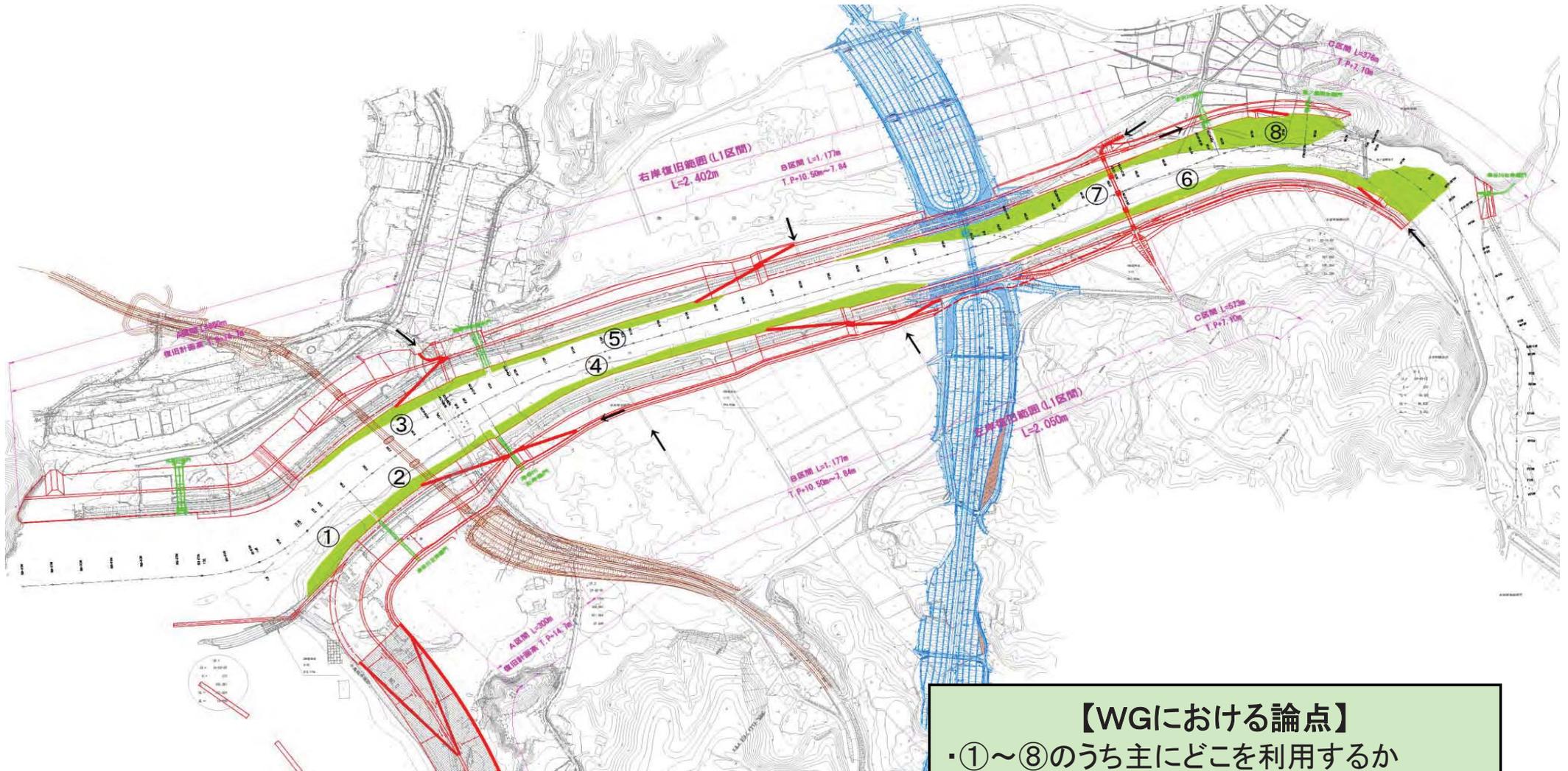


宮城県公式キャラクター  
「むすじゅう」

復興の**花**を  
咲かせよう  
宮城県土木部

# 1. 高水敷整備(1)

高水敷は排水樋管で分断されるため概ね以下の①～⑧エリアの利用が可能となる



## 【WGにおける論点】

- ・①～⑧のうち主にどこを利用するか
- ・どういう規模で整備するか
- ・進入経路は被災前と同じでよいか
- ・護岸の形式は何がよいか

# 1. 高水敷整備(2)

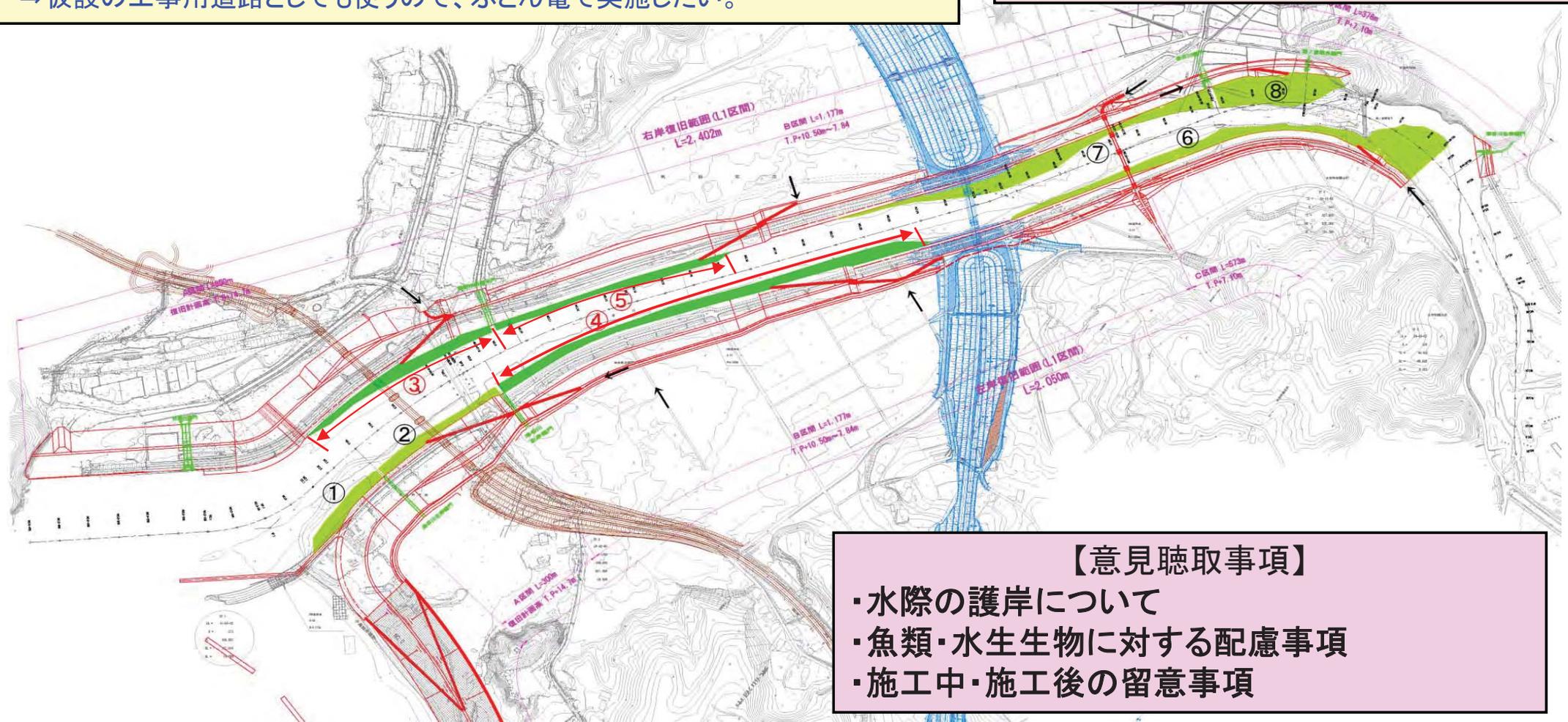
# 検討WG結果

## 【WGにおけるおもな意見及び回答】

- ・高水敷への坂路は従前と同じ位置で良い
- ・高水敷を車で通行できるのが望ましい。  
⇒工事道路をそのまま残すので走行可能。
- ・樋管により分断される箇所は人や軽トラが通れる程度の橋があるといい。
- ・高水敷から国道45号、三陸道への避難ルートを確認してほしい。
- ・護岸はふとん籠は錆びるので捨て石がよい(魚の住みかにもなる)。  
⇒仮設の工事用道路としても使うので、ふとん籠で実施したい。

## 【整備の方向性】

- ・利用の要望の高い③④⑤のエリアを中心に計画の具体化を進める。
- ・護岸はふとん籠で中詰石を工夫して魚に優しい護岸を目指す。



## 【意見聴取事項】

- ・水際の護岸について
- ・魚類・水生生物に対する配慮事項
- ・施工中・施工後の留意事項



※ 外尾川河口部航空写真(震災前)

## 2. 外尾川河口部の整備(2) 震災前後での変化(震災直後)



※ 外尾川河口部航空写真(震災直後)

# 1. 外尾川河口部の整備(3) 湿地環境の変化(現状)



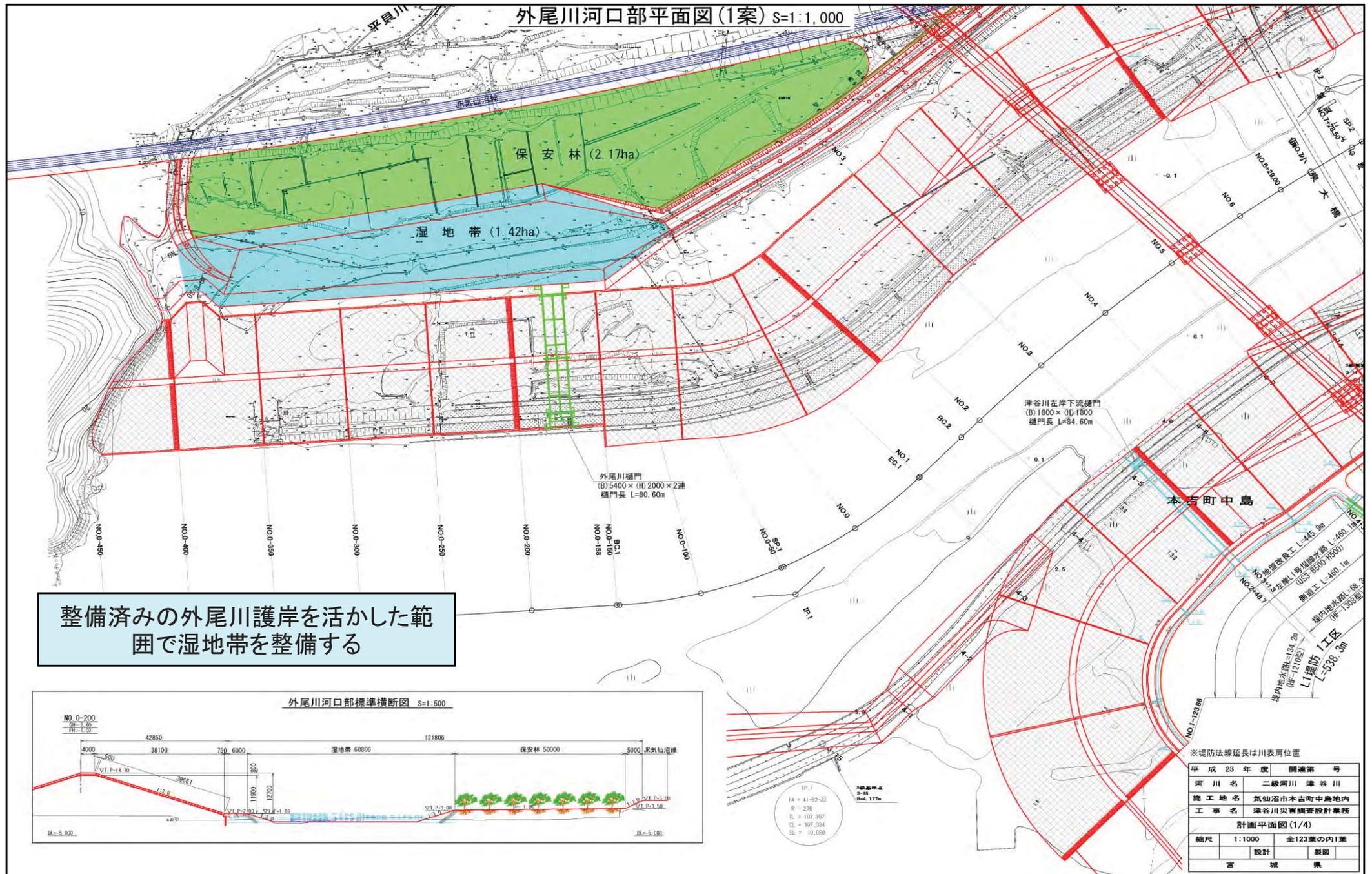
※ 外尾川河口部航空写真(現状)

## 2. 外尾川河口部の整備(4) 環境配置案の比較表

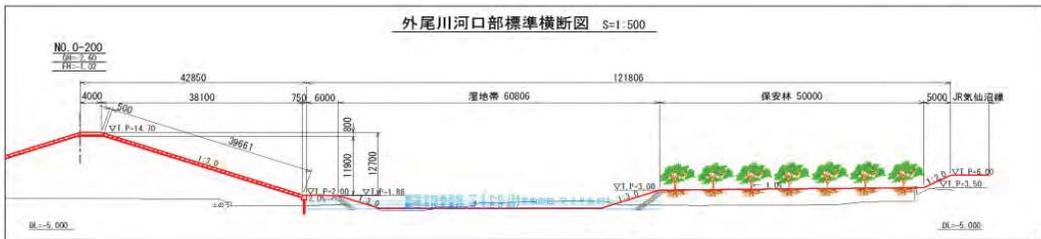
	1案	2案	3案
考え方	・整備済みの外尾川河口護岸を活かす。	・湿地(干潟)の大きさを最大とする。	1案と2案の中間案  2.0ha程度
保安林	50m幅、盛り土をした上に植栽		
湿地帯(干潟)の広さ	1.4ha程度	2.3ha程度	
湿地帯の整備方法	湿地・干潟が形成されるよう、地盤が高い場所は、満潮時に水没し、干潮時に干上がる高さまで切り下げを行う。		
湿地帯周辺の自然景観	外尾川河口部分は護岸。湿地帯は木杭などで強固に河岸を固めない構造とする。	湿地帯は木杭などで強固に河岸を固めない構造とする。	
防潮堤の景観	保安林により防潮堤の直接視認範囲は狭まる。		
留意事項	湿地帯(干潟)面積がやや狭くなる。	造成のための土量が多くなる。外尾川河口の既存護岸を一部撤去する必要がある。	

※検討WGの議論用に作成した案であり、計画として決定したものではありません。

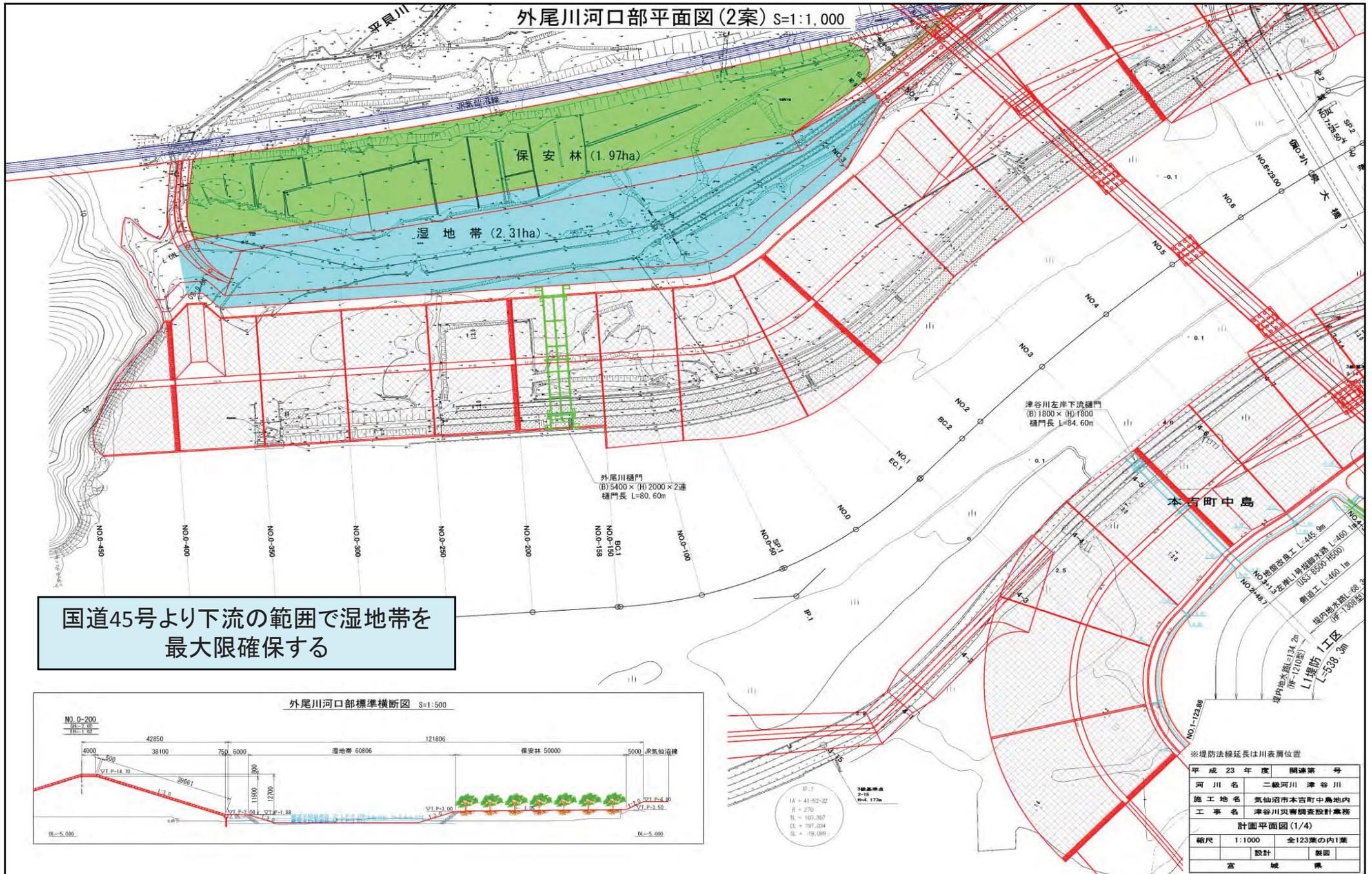
# 2. 外尾川河口部(5) 環境配置案 第1案



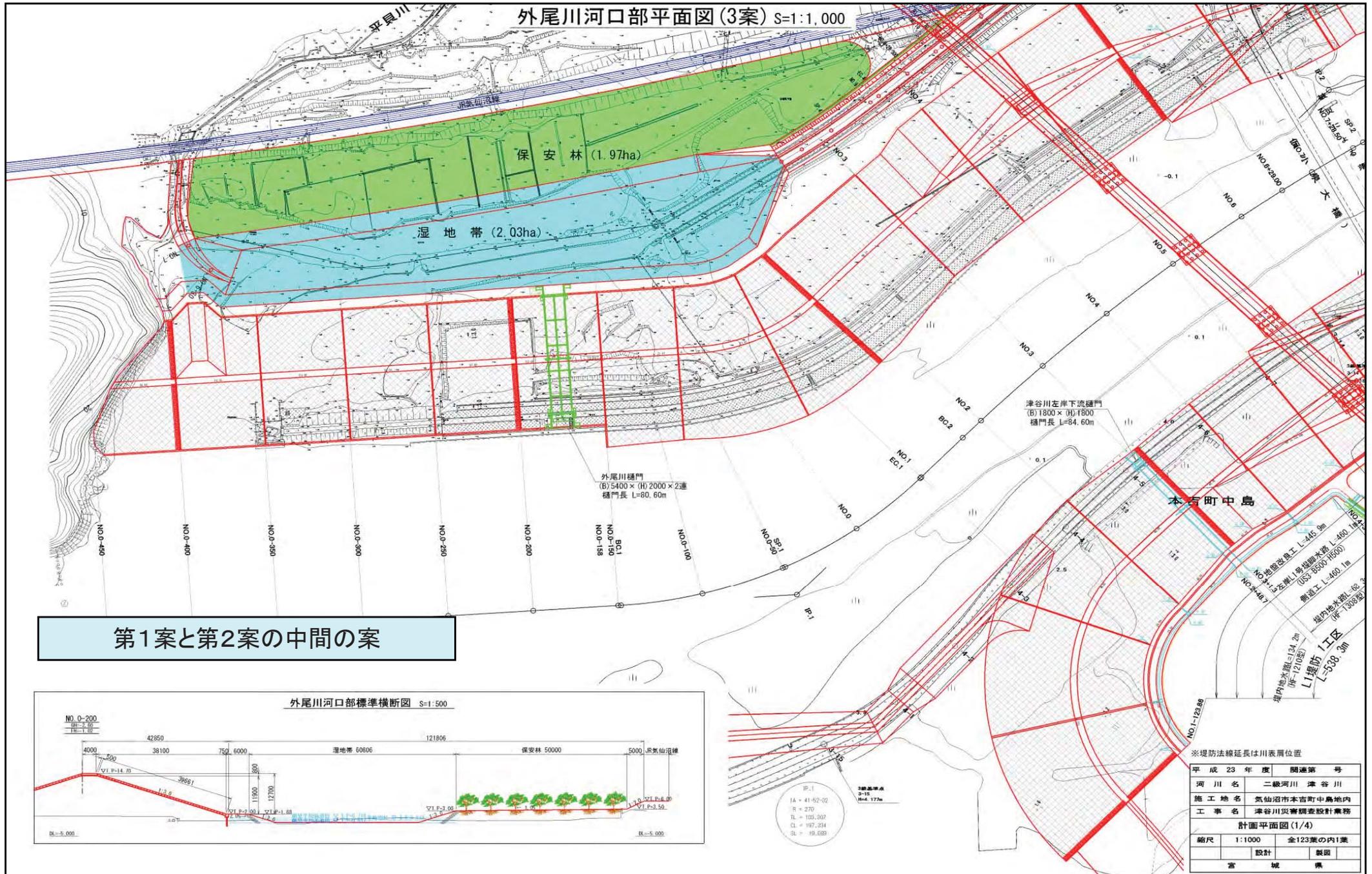
整備済みの外尾川護岸を活かした範囲で湿地帯を整備する



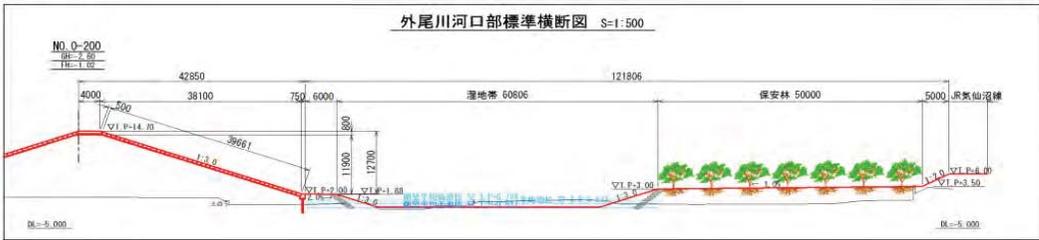
# 2. 外尾川河口部(6) 環境配置案 第2案



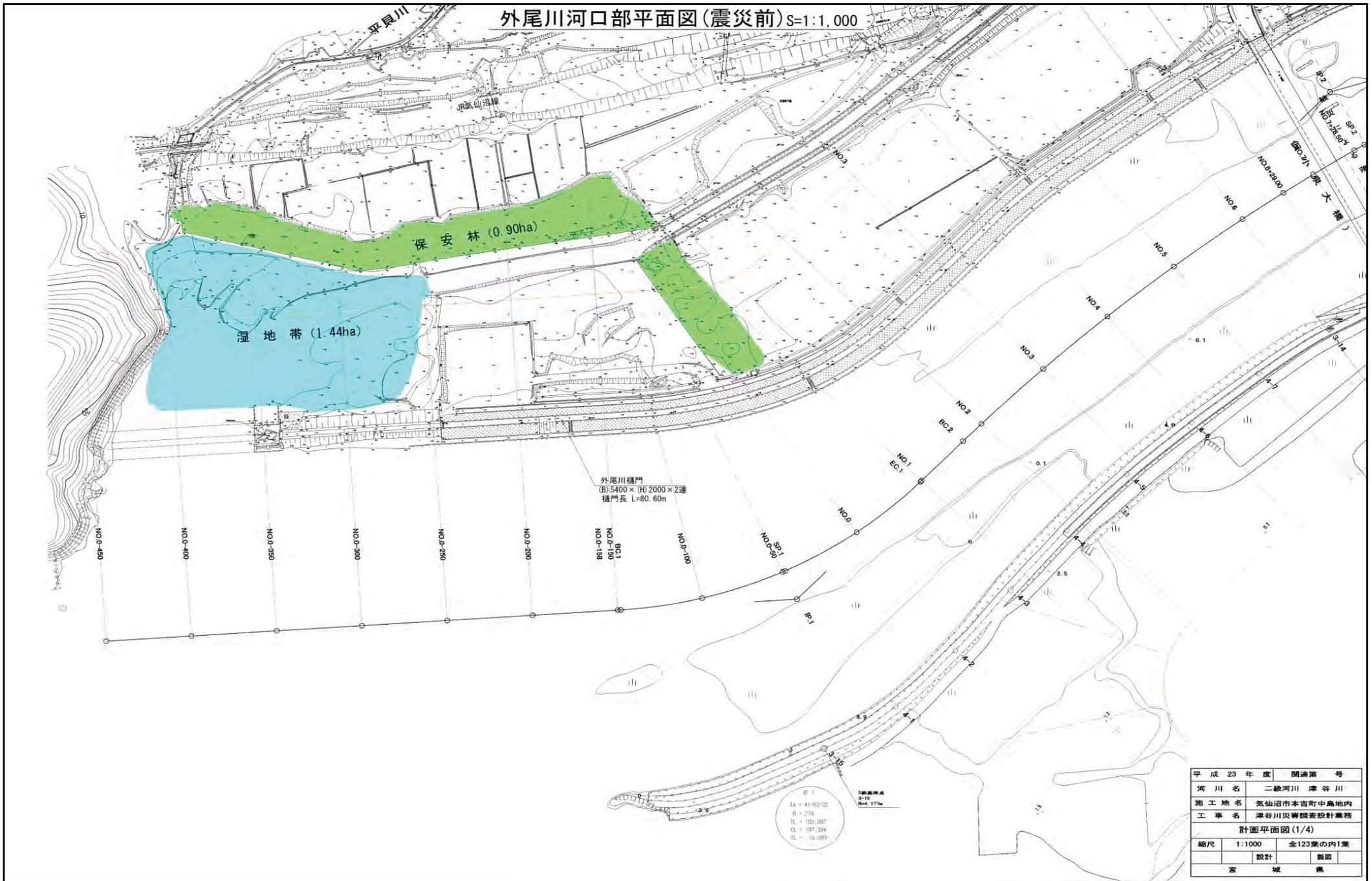
# 2. 外尾川河口部(7) 環境配置案 第3案



第1案と第2案の中間の案



## 2. 外尾川河口部(8) 震災前の保安林と湿地帯(参考)



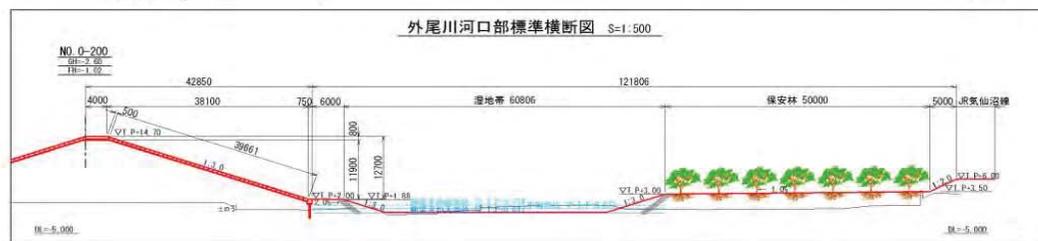
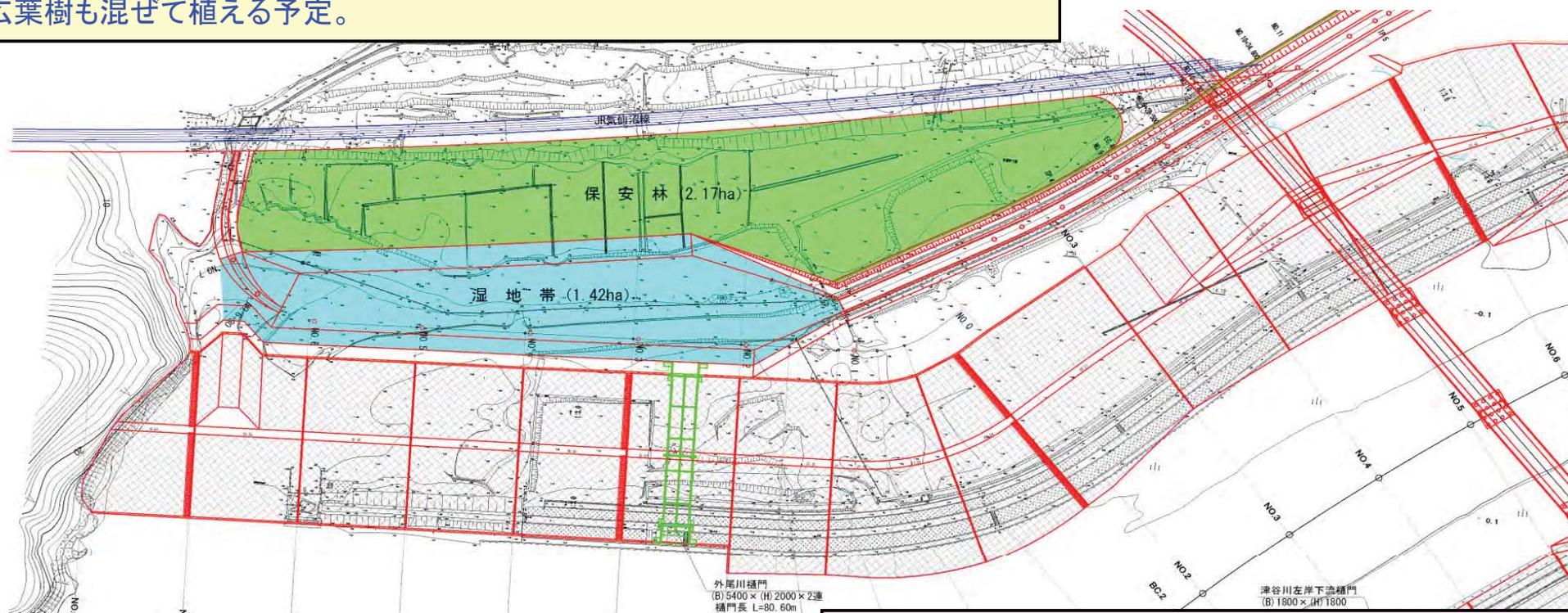
## 2. 外尾川河口部(9) 検討WG結果 (第1案)

### 【WGにおけるおもな意見及び回答】

- ・民地を含む土地なので、用地を確保できるのかが計画の前提。  
⇒計画どおり行うためには、用地買収にご協力いただくことが必要。
- ・植栽に用いる松は、松枯れなどに強いものにするべき。タブノキも良いのでは。  
⇒松食い虫の抵抗性のある松苗(クロマツ)を主とするが、安全(全滅を避ける)のため落葉広葉樹も混ぜて植える予定。

### 【整備の方向性】

- ・既存の護岸を活かした1案をベースに検討を進める。



### 【意見聴取事項】

- ・湿地(干潟)として、どのような姿を目指すか
- ・湿地(干潟)地盤高の決め方
- ・配置計画についてのご意見
- ・回復しつつある干潟生物の施工時の配慮
- ・海水交換の程度(水門のゲート形式)